

## 令和 7 年度第 19 回庁議提案

審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 6 日

担当部・課：保健福祉部障害福祉課〔内線 2475〕

**① 件名**

石巻市障害者自動車運転免許取得費助成事業に係る申請手続きの見直しについて

**② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）****【背景】**

本市では、障害者の社会参加の促進を図り、福祉の増進に資することを目的に、「石巻市障害者自動車運転免許取得費助成事業」を実施している。

普通自動車運転免許を取得する際に要した経費の助成に係る申請について、これまで運転免許取得前に「助成申請書」、免許取得後に「完了報告書」の受付を行っていた。しかし、免許取得までに時間を要することなどから、免許取得後に申請が出来ないかの問合せがここ数年寄せられていた。

**【目的】**

石巻市障害者自動車運転免許取得費助成事業に係る申請手続きの見直しを行うもの。

**③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性****【根拠法令】**

石巻市障害者自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業実施要綱（平成 17 年告示第 77 号）

**【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】**

**【個別計画との整合性】**

石巻市第 4 次障害者計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画

**④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

平成 17 年 4 月 石巻市障害者自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業実施要綱の施行  
令和 7 年 4 月～ 他自治体の動向調査

**⑤ 主な内容**

障害者自動車運転免許取得費の助成に係る申請手続きについて、次のとおり見直す。

## (1) 申請時期の変更

運転免許取得前の申請から、運転免許取得後 6 か月以内の申請へと変更する。

## (2) 完了報告書の省略

運転免許取得後に提出を求めていた完了報告書を不要とする。

**⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）****【影響・効果】**

運転免許取得後の申請とすることで、手続きの簡素化や申請者の心理的負担の軽減が図られる。

**【市財政への負担】**

今回の見直しに伴う市財政への影響はない。

**⑦ 他の自治体の政策との比較検討**

県内他市においては、おおよそ半数の自治体にて運転免許取得後の申請としている。

仙台市・名取市・東松島市・角田市・岩沼市・栗原市・大崎市・富谷市

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月 石巻市障害者自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業実施要綱の一部改正  
(施行予定年月日：令和8年2月1日)

⑨ その他

・運転免許取得対象者

身体障害者又は知的障害者のうち、運転免許を取得することにより、就労等の社会参加が認められる者

・助成額

運転免許取得に係る経費の3分の2以内で、10万円を限度とする

・所得制限

特別障害者手当の所得制限を準用

| 扶養親族等の数 | 本人の限度額       | 配偶者・扶養義務者の限度額 |
|---------|--------------|---------------|
| 0       | 3, 661, 000円 | 6, 287, 000円  |
| 1       | 4, 041, 000円 | 6, 536, 000円  |
| 2       | 4, 421, 000円 | 6, 749, 000円  |
| 3       | 4, 801, 000円 | 6, 962, 000円  |
| 4       | 5, 181, 000円 | 7, 175, 000円  |
| 5       | 5, 561, 000円 | 7, 388, 000円  |

・これまでの実績

令和5年度 14件 1, 339, 666円（うち運転免許取得費 8件 800, 000円）

令和6年度 9件 900, 000円（うち運転免許取得費 8件 800, 000円）

令和7年度 7件 683, 999円（うち運転免許取得費 3件 300, 000円）

※令和7年度は、令和7年12月1日現在の実績